

SDGsの達成に向けて取組を推進している自治体割合

計画推進課

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野)
 - 中項目(政策の柱)
 - 小項目(政策の方向性)
- } 計画全体に関連

【何を測る指標か】

SDGsの達成に向けた取組を推進している自治体の割合を測る指標

【定義・算出式】

全国1,788自治体(47都道府県、1,718市町村、23特別区)のうち、SDGsの達成に向けた取組を推進していると回答した自治体の割合を都道府県単位で集計。

【出典】

自治体SDGs推進評価・調査検討会(内閣府)調査(毎年度実施)(12月頃公表)

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画【2021改訂版】策定時点での最新の統計数値
令和2年度(2020年度) 35.0% (63自治体)

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 60.0%以上

<目標値設定の考え方>

内閣府が掲げる指標「SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合」の目標(2024年度:60%)を踏まえ、国と同等以上の目標として設定。

なお、令和2年度(2020年度)の実績値は、全国(39.7%)、道内(35.0%)となっている。

【③実績値】※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

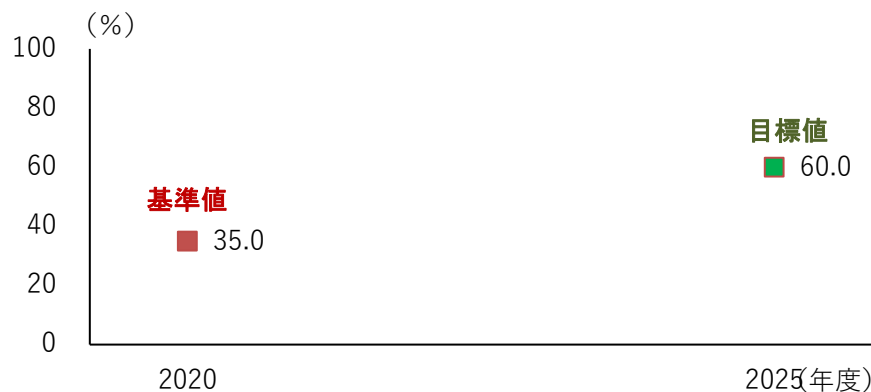
(初年度のため実績なし)

<達成度合の分析>

●データ

(単位:順位)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
推進している自治体の割合	35.0					



合計特殊出生率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■結婚や出産の希望をかなえる環境づくり

【何を測る指標か】

子どもを産み育てる環境や子どもが健やかに成長できる環境、結婚や出産を望む人々の希望がかなえられる地域社会の状況を測る指標

【定義・算出式】

その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別(年齢階級別)出生率を合計した数値。
一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当。

【出典】

厚生労働省「人口動態統計」 毎年調査、概ね6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年(2014年) 1.27(全国平均値 1.42)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国水準

<目標値設定の考え方>

結婚や出産を望む方々の希望がかなえられる環境づくりや安心して子育てできる社会づくりを進めることにより、全国平均との乖離を縮小し、全国水準まで引き上げることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年(2020年) 1.21(全国平均値 1.34)

<達成度合の分析>

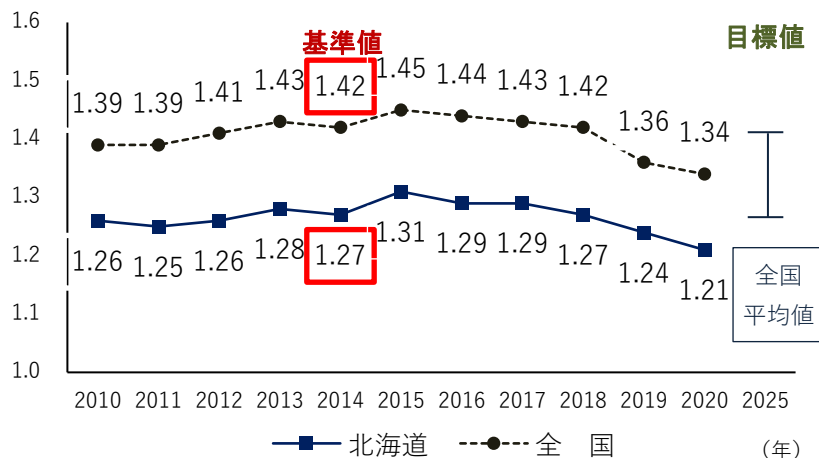
依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。その要因として、未婚化・晩婚化・晩産化のほか、道では全国と比較して、核家族化が進んでいることや若年者の失業率が高いことなども影響していると考えられ、引き続き総合的な少子化対策の推進が必要である。

●データ

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
北海道	1.26	1.25	1.26	1.28	1.27	1.31	1.29	1.29	1.27	1.24	1.21
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.34

基準値

実績値



都道府県別順位(R2(2020))

都道府県名	合計特殊出生率	順位	前年比
沖縄県	1.86	1	0.04
島根県	1.69	2	0.01
宮崎県	1.68	3	△ 0.05
長崎県	1.64	4	△ 0.02
鹿児島県	1.63	5	0.00
神奈川県	1.25	43	△ 0.03
京都府	1.22	44	△ 0.03
北海道	1.21	45	△ 0.03
宮城県	1.21	45	△ 0.02
東京都	1.13	47	△ 0.02
全国	1.34	-	△ 0.02

保育所入所待機児童数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■安心して子育てできる社会の形成

【何を測る指標か】

安心して子育てできる社会の状況を測る指標

【定義・算出式】

保育の必要性が認定され、保育所等利用の申込みがなされているが、利用できていない児童の数

【出典】

厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」、毎年調査、9月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 182人

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2024年度) 目標値: 0人 ※R3に目標を達成し、以降それを維持することをめざす。

<目標値設定の考え方>

ニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図ることにより、待機児童を0人とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 68人

<達成度合の分析>

待機児童解消施策により、保育所等、待機児童の受け皿の整備は進んだが、保育士不足により定員までの受入れができないなどの理由により、目標の達成には至らなかった。

●データ

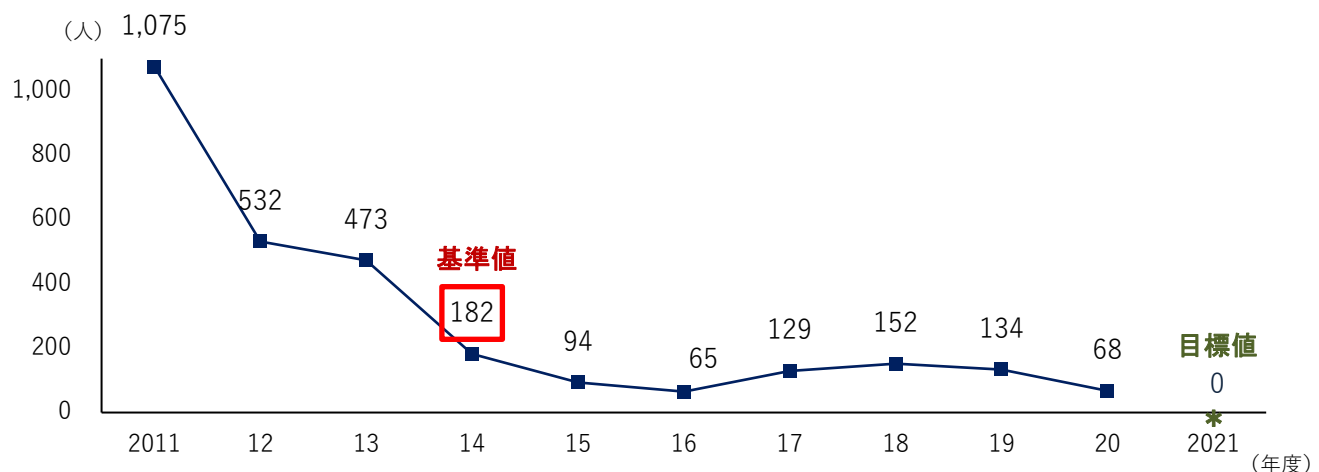
保育所入所待機児童数の推移

(単位: 人)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
北海道	1,075	532	473	182	94	65	129	152	134	68
全国	24,825	22,741	21,371	23,167	23,553	26,081	19,895	16,772	12,439	

H24.4.1現在
H25.4.1現在
H26.4.1現在
H27.4.1現在
H28.4.1現在
H29.4.1現在
H30.4.1現在
H31.4.1現在
R2.4.1現在
R3.4.1現在

基準値
実績値



小児科医師数（小児人口1万人当たり）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■ 安心して子育てできる社会の形成

【何を測る指標か】

子どもに対する医療の体制確保の状況を測る指標

【定義・算出式】

小児人口1万人当たりの小児科の医師数
・小児科医とは、病院・診療所において、小児科診療に従事している医師数
(2つ以上の診療科に従事している場合を含む。)

【出典】

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」、隔年調査、概ね調査年の翌年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 16.1人(全国平均値 18.4人)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国平均値以上

<目標値設定の考え方>

子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを進めるための施策を推進し、人口1万人当たりの小児科医師数について全国と本道の格差をなくすことを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 15.5人(全国平均値 17.9人)

<達成度合の分析>

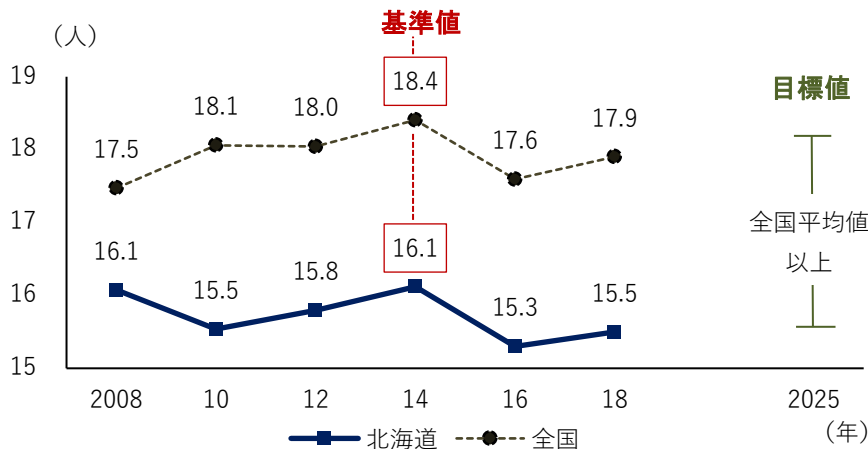
医育大学における小児科医師等の養成に係る取組に助成しているほか、新生児医療を担当する医師への手当に対する補助を実施するなどの勤務環境改善に関する施策の実施により小児医療体制の確保に努めている。

●データ

年		2008	2010	2012	2014	2016	2018
北海道	年少人口(0~14歳)	675,000	657,000	640,000	621,000	600,000	577,000
	小児科医	1,085	1,021	1,011	1,001	917	896
	小児1万人当たり	16.1	15.5	15.8	16.1	15.3	15.5
全国	年少人口(0~14歳)	17,176,000	16,803,000	16,547,000	16,233,000	15,780,000	15,415,000
	小児科医	30,009	30,344	29,855	29,878	27,761	27,608
	小児1万人当たり	17.5	18.1	18.0	18.4	17.6	17.9

(単位: 人)

基準値 (2014年) 16.1 | 実績値 (2018年) 15.5



里親及びファミリーホームへの委託の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進
- 小項目(政策の方向性) ■地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり

【何を測る指標か】

保護者の適切な養育を受けられない子どもを公的責任で保護養育するに当たり、一人ひとりの状況を十分に考慮された生活環境下で養育される状況を測る指標

【定義・算出式】

社会的養護が必要な児童のうち、実際に里親やファミリーホームへ委託した児童の割合

【出典】

北海道保健福祉部調べ、毎年調査、11月確定

●指標の達成状況

【①基準値】

平成26年度(2014年度) 26.9% [旧基準による場合:平成26年度(2014年度) 24.6%]

※基準値を変更した理由

国が示す家庭的養護推進計画が社会的養育推進計画に変更したことに伴い、里親等委託率を基準として推進していくこととなったため、国が定める算出方法で基準値を設定する必要が生じたため。

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:現状(32.7%)から増加 [旧基準による場合:29%以上]

<目標値設定の考え方>

平成28年度児童福祉法改正により、子どもの家庭養育優先の原則が明記されたことを踏まえ、家庭における養育が困難または適当でない場合には、代替養育のうち「家庭における養育環境と同等の養育環境」である里親等への委託を推進するため、個々の子どもの状況に応じながら、令和7年度(2025年度)までの目標として、現状からの増加を目指す。 ※目標値の見直し時点(令和2年(2020年)3月)での実績値(平成30年(2018年)、32.7%)からの増加を目標として設定

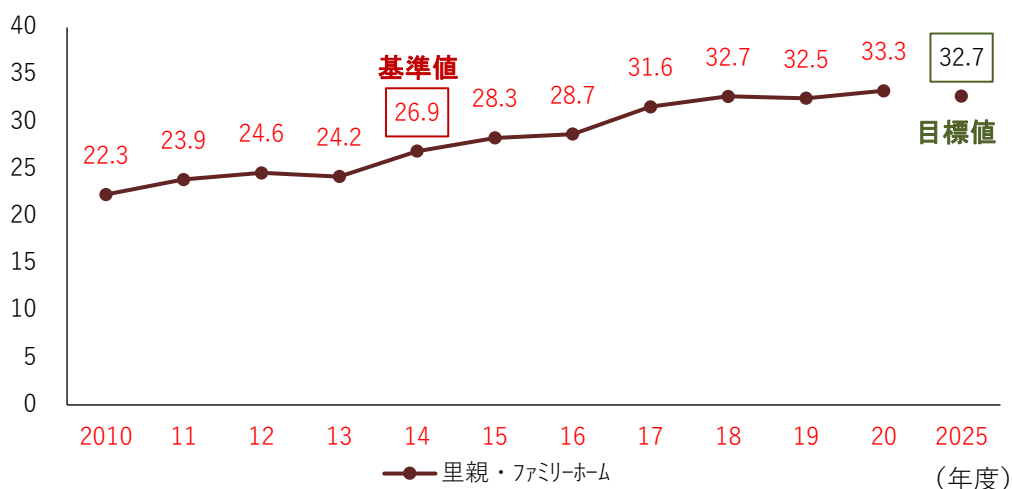
【③実績値】 ※令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 33.3%

<達成度合の分析>

里親・ファミリーホーム入所割合は概ね順調に推移しており、令和2年度から新たに目標値を設定して取り組んでいく。

●データ



全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保

【何を測る指標か】

道内の医師の充足状況を測る指標

【定義・算出式】

北海道内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数
 全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)
 = 全道の医療施設に従事する医師総数 / 道内人口 × 100,000
 ※人口は、総務省「人口推計」における都道府県別人口を使用

【出典】

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」、隔年調査、概ね調査年の翌年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 230.2人(全国平均値233.6人)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 全国平均値

<目標値設定の考え方>

平成22年(2010年)以降、全国平均値と全道値の差が広がっていることを踏まえ、総合的な医師確保対策を進めることにより、全国平均値との差をなくすことを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年(2018年) 243.1人(全国平均値246.7人)

<達成度合の分析>

平成28年(2016年)調査と比較して、全国では2.7%の増加に対し、北海道は2.0%の増加に留まっている。道外からの確保、道内に定着させる取組を推進していく必要がある。

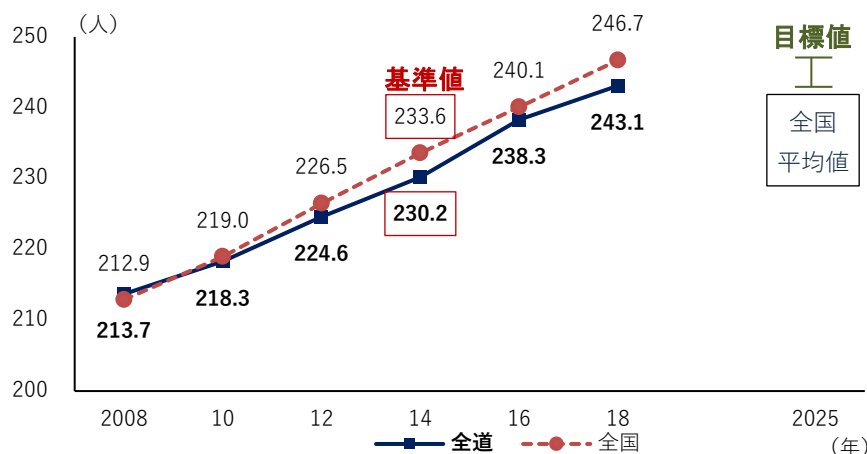
●データ

医療施設従事医師数の推移

(単位:人)

年	2008	2010	2012	2014	2016	2018
全道	213.7	218.3	224.6	230.2	238.3	243.1
全国	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7

基準値 実績値



北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2)安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成

【何を測る指標か】

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護人材の確保の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

北海道福祉人材センターの斡旋・紹介等を経て介護職として就業した人数
・北海道福祉人材センターは、厚生労働大臣の認可を得て行う無料職業紹介所で、社会福祉事業、介護保険事業、障害者総合支援法に基づく事業などに関する職業紹介事業を行っている。

【出典】

北海道保健福祉部調べ、毎年調査、概ね5月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 130人

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 230人

<目標値設定の考え方>

北海道福祉人材センターの支援による介護職の確保人数は、ここ数年減少傾向にある。このため、多様な人材の参入促進や潜在有資格者の掘り起こしを積極的に行うことにより、過去の実績における高水準を目指し、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

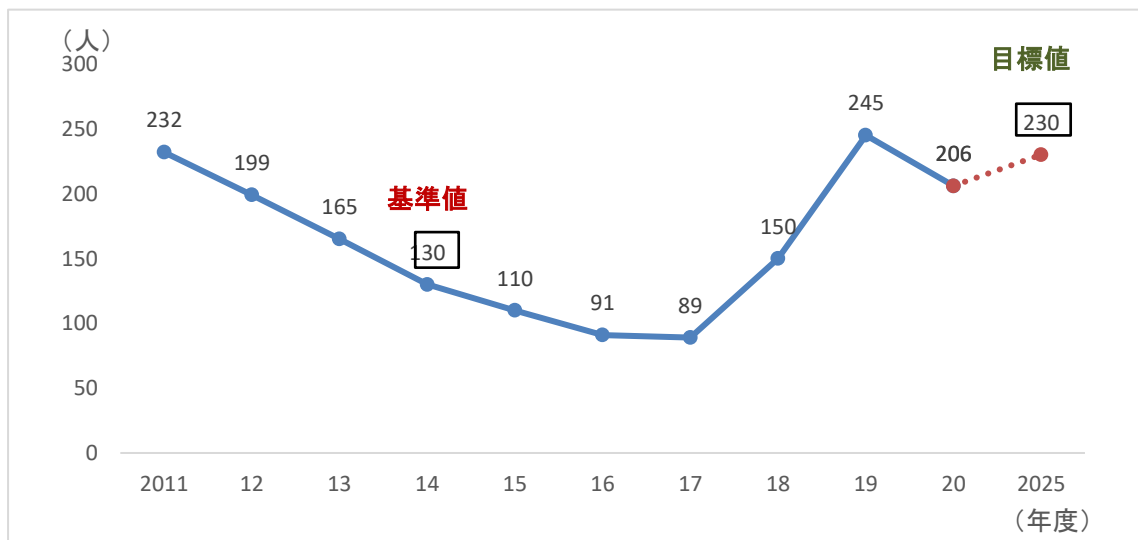
令和2年度(2020年度) 206人

<達成度合の分析>

介護人材の確保や定着を図るため、求職者と介護事業所とのマッチングや職業体験等、求職者のニーズに合わせた就業支援を実施することにより、順調に推移している。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
就業者数	232	199	165	130	110	91	89	150	245	206
				基準値						実績値



健康寿命

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防

【何を測る指標か】

道民の健康状況を測る指標

【定義・算出式】

健康寿命の延伸の状況

・健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

【出典】

厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
3年ごと調査、概ね調査年の翌々年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成25年 男性 71.11年(全国第25位)
(2013年) 女性 74.39年(全国第26位)

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 健康寿命を延伸させる。

<目標値設定の考え方>

生活習慣病の予防の推進など生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命を延伸させることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

平成28年 男性 71.98年(全国第25位)
(2016年) 女性 73.77年(全国第45位)

<達成度合の分析>

平成28年(2016年)の結果を見ると、男性の健康寿命は延伸したものの、女性の健康寿命は短縮した。進捗は遅れている状況にあり、引き続き取組を推進する。

●データ

(単位: 年)

年	2010	2013	2016
北海道・男性	70.03	71.11	71.98
国・男性	70.42	71.19	72.14
北海道・女性	73.19	74.39	73.77
国・女性	73.62	74.21	74.79

基準値 実績値

